

日本語（口語）文法の成立に先行する諸研究

北村 淳子

Various Studies preceding the Formation of the Colloquial Japanese Grammar

KITAMURA Atsuko

After the opening of the country and ports of Japan, many missionaries, diplomats and researchers of the Japanese language visited Japan from Western countries and met unique culture and language totally different from their own ones. They found the complexity of some expressions, which are called “Taigu Hyogen” and used considering the social status of the concerned parties and the situations. It has been one of the significant features of the Japanese language. The Western researchers advanced the Japanese language studies and tried to systematize “Taigu Hyogen” of verbs step by step in the process of editing dictionaries, conversation books and colloquial grammar books. In addition to the earlier research efforts which had indicated the conjugated form defining the “ $\cdot\cdot$ masu” form as the polite wording, W.G. Aston and B.H. Chamberlain in particular, classified the verbs into three categories of “Plain” “Honorific” and “Humble”. Then, they indicated the conjugated form of Plain verbs.

Meanwhile, after First Sino-Japanese War, Japan faced the necessity of teaching the Japanese language systematically to the people of Japan's colony Taiwan. Isawa Shuji, who took the initiative in the education of Japanese language in Taiwan, realized the importance of the difference between “Plain” form of the ordinary speech and the “ $\cdot\cdot$ masu” form of the polite wording in the course of teaching. Then, he decided to teach taking “Taigu Hyogen” into consideration in stages from the beginning. By teaching the Japanese language to Taiwan people, he was able to recognize the Japanese as a foreign language.

The researchers from Western countries progressed the systematization of “Taigu Hyogen”, and in Taiwan, Isawa Shuji taught the Japanese language with an awareness of the importance of systematic “Taigu Hyogen”. These facts show that Japanese colloquial grammar, particularly “Taigu Hyogen”, which had not been paid attention before by Japanese themselves being their native culture/language, was formed and acknowledged little by little through the contacts with another culture. After that, the above efforts led to the formation of the colloquial grammar book by Japanese researchers in 1900-1901.

はじめに

1868年に誕生した明治政府の最も大きな課題は、列強の外圧下、政治的、社会的に全国的な統一をはかり、一刻も早く中央集権国家とし、その独立を維持することにあった⁽¹⁾。

当時は言（話し言葉）と文（書き言葉）が一致しておらず、全国各地で様々な方言が話されているという状況であり、そこから脱し、全国に通じる統一的な日本語を形成しなければならなかった⁽²⁾。しかし、そのために必要な日本語（口語）文法は、当時まだ存在していなかった。

日本人による日本語（口語）文法書が登場するのは、明治33、34年を待たなければならぬ。しかし、それよりずっと以前から日本語の会話書や口語文法書類が存在していた。開国開港後の1859年以降に来日した西洋人達が苦心の末に書き著したものである。その中には、明治33、34年以降に出版された日本人による日本語（口語）文法書に大きな影響を与えるものも少なくなかった⁽³⁾。

来日西洋人のひとりであるB.H.チェンバレンが自身の口語文法書の中で「世界に日本語ほど敬語の表現に満ちている言語はない。これは語彙だけでなく文法そのものにも影響を与えている。」⁽⁴⁾と述べていることから分かるように、彼らは日本語の複雑な待遇表現にとっても驚き、戸惑ったに違いない。

待遇表現とは、「話し手と書き手が人間関係の心配りのもとで話したり書いたりすること、また、その言語形式としての語句や文の人間関係への配慮のもとでの言語表現」⁽⁵⁾である。チェンバレンの言う敬語も待遇表現のひとつである。待遇表現は日本語全体に関わっており、日本語の大きな特徴のひとつであるため、待遇表現が日本語ほど強くない言語を母語または第一言語とする外国人には対人関係に基づいて言語表現を選ぶことがとても難しい。

まだ統一的な日本語（口語）文法書がない中、来日西洋人達は自らがその待

遇表現の文法を作り上げるために奮闘し、努力を重ねた。また、本稿では植民地台湾で行われた日本語教育も取り上げるが、それは明治28（1895）年6月に台湾で開始された日本語教育の現場では、最初から待遇表現を考慮した教育が行われていたからである。

来日西洋人達が日本語の口語文法書を作り上げたこと、台湾で既に待遇表現の文法を認識した上で教えていたこと、そのどちらも日本人による日本語（口語）文法書に先行していたことを見逃してはならない。

本稿では、第1章「待遇表現への認識の芽生え」と第2章「待遇表現の体系化」で、開国開港後に次々と来日した西洋人達が著した会話書や口語文法書等を見ることにより、彼らの待遇表現に対する認識の変化を追う。次に、第3章「台湾の教科書にみる体系的待遇表現」において、台湾で作成された教科書を見ることにより、当時の待遇表現に対する認識をさぐる。

本稿に係る先行研究には、以下のものがある。

第一に、西洋人の日本語研究に関する研究として、杉本つとむ『西洋人の日本語研究』（八坂書房・1999年11月）、亀田次郎『西洋人の日本語研究：亀田次郎先生の遺稿』（風間書房・昭和48年11月）がある。両書とも西洋人の日本語研究を史的観点から記述している。本稿と関わる来日西洋人が作成した文法書等を取り上げてはいるが、待遇表現の体系化の過程には踏み込んでいない。次に、本稿で取り上げる来日西洋人個々についての研究がある⁽⁶⁾。しかし、それらのどの論文も待遇表現の体系化の過程はみていない。

第二に、待遇表現（待遇表現の中核をなす敬語も含める。）に関する研究に、近現代における敬語史の研究がある⁽⁷⁾。しかし、それらは、その時代の実際の敬語について分析、分類しており、来日西洋人による待遇表現の体系化を扱ったものはない。

第三に、台湾で作成された教師用指導書『日本語教授書』に関する研究がある。本稿に直接関係するものとして、渡辺裕子「『日本語教授書』についての一考察」（『茨城大学工学部研究集報37』）と黄幸素「台湾の日本語教育における最初の指導書『日本語教授書』の一考察」（『言語文化研究（1）』）があるが、渡辺論文では「常言」と「敬辞」の使い分けを、黄論文では待遇表現の重視を指摘しているものの、どちらも待遇表現の具体的な分析は行っていない。

主な資料として、来日西洋人達が作成した文法書や会話書等、台湾で最初に作成された『日本語教授書』、台湾の日本語教育を主導した伊沢修二の演説等を使い、検証する。

第1章 待遇表現への認識の芽生え

第1節 開国開港後の来日西洋人とその著書

日本は、安政5（1858）年、アメリカ、オランダ、ロシア、イギリス、フランスと修好通商条約を結び、開国開港の道を歩み始めた。安政6（1859）年、長崎、箱館（函館）、神奈川（横浜）が開港し、貿易を開始した⁽⁸⁾。安政6（1859）年、日本語研究に力を尽くしたとされる多くの西洋人が次々と来日した。

先ず、5月には、アメリカ人宣教師J.リギンス（Liggins）が長崎へ、続いて、6月には、初代駐日イギリス公使S.R.オールコック（Alcock）も長崎にやって来た⁽⁹⁾。リギンスは、約10ヶ月の滞在中に（杉本つとむ訳）『英和文集』（1860年）を出版した。外国語のタイトルには様々な日本語訳があるため、本稿では特に断らない限り杉本つとむの訳を使用する。オールコックは、来日2年目に『初学者用日本文法綱要』（1861年）を、その2年後には『仏・英両語対訳、片仮字・ローマ字による日常日本語対話集』（1863年）を出版した。

安政6（1859）年10月、医師で宣教師のアメリカ人J.C.ヘボン（Hepburn）も神奈川に上陸した⁽¹⁰⁾。同年、アメリカ人宣教師S.R.ブラウン（Brown）も日本に赴いた⁽¹¹⁾。ヘボンは、来日7年目に『和英語林集成』（1867年）を出版する⁽¹²⁾。これは、アメリカ人による最初の日本語辞書であり、日本語史、日本語学史上注目すべき労作とされている⁽¹³⁾。ブラウンは、アメリカ人としては初めての画期的な日本語研究書『英和俗語会話集』（1863年）を書いた⁽¹⁴⁾。これは、リギンスの本を模したとされている⁽¹⁵⁾。

文久2（1862）年9月には、イギリス人外交官E.M.サトウ（Satow）が横浜に着き、翌日ブラウンとヘボンに紹介された⁽¹⁶⁾。サトウは、離日までに『会話篇』（1873年）と『英和口語辞書』（1876年）を著した。この『会話篇』は、アストンやヘボンの著書を参照しており、西洋人の日本語研究が脈々と受け継がれていた⁽¹⁷⁾。

元治元（1864）年、サトウと同じイギリス人外交官W.G.アストン（Aston）が来日、『日本口語小文典』（1869年）を出版した。その後、明治21（1888）年に出版した第4版は、日本語を体系的に記述しているとされている⁽¹⁸⁾。

明治6（1873）年5月、後に帝国大学で博言学を教えるイギリス人B.H.チェンバレン（Chamberlain）が来日した⁽¹⁹⁾。チェンバレンは、『日本口語便覧』（1888年）を著した。初版出版後、多くの人の忠告や批評を聞き、半年後には訂正、増補し、再版を出した。

第2節 オールコックの文法書と対話集にみる分類

オールコックは、滞在2年目に『初学者用日本文法綱要』（1861年）とその2年後に『仏・英両語対訳、片仮字・ローマ字による日常日本語対話集』（1863年）を著した。『初学者用日本文法綱要』では、「マスは、イタスの語形変化のあとに活用させるとも尊敬の意をしめすものである」⁽²⁰⁾としている。しかし、ここでは「マス形」自体の変化表等は示されていない。また、動詞の待遇表現の枠組みも示されていない。『仏・英両語対訳、片仮字・ローマ字による日常日本語対話集』は、大きく2つのシリーズに分けられており、その「FIRST SERIES. — Première série.」の中の「I. Salutation (Salut) II. Affirmation (Affirmation), — Négation (Negation).」におけるIIには、動詞を含む会話文が以下のようにローマ字表記が付いた日本語文に英文と仏文の訳をつけた形で示されている⁽²¹⁾。

II. Ghi mon

ギ モン

Sooi gozaimasenou.

You may be sure of it.

サウイ ゴザイマセヌ

Il n'y a pas de doute.

Goanchin nasaimachi.

You may depend upon it.

ゴアンシン ナサイマシ

Vous pouvez être en repos.

～以下略～

杉本が「日常の会話は、マス、ゴザイマス体が基調」⁽²²⁾と言っているように、この本では文末表現の基本が「マス・ゴザイマス」となっている。また、杉本が指摘しているように、第2部XV. とXVI. の例文中には、わずかではあるが文末を「ダ・デアル」で結ぶ例が見られる⁽²³⁾。それは客と店の人との会話で、自然な会話をそのまま描写したと思われる。

オールコックは、基本的に文末表現に「マス・ゴザイマス」を用い、丁寧な言い方を強く意識して示していたと考えられる。

第3節 リギンスの『英和文集』にみる分類

リギンスは、約10ヶ月の短い滞在の間に『英和文集』（1860年）を出版した。この『英和文集』の中で、まず「(本の中の) 全てのphrase (言葉づかい・語法) には、日本でinferiors (目下) に対する言い方とsuperious (目上) 又はequals

(同輩)に対する言い方が記してある」⁽²⁴⁾と述べている。その言葉通り、待遇表現が次のように記されている⁽²⁵⁾。

TIMES AND SEASONS. (() 内の日本語は筆者)

～略～

At this time (now)

I ma. (いま)

Ta da i ma. (ただいま)

～以下略～

PERSONAL AND SOME OTHER PRONOUNS.

Too much or many

Tak san su gita. (たくさんすぎた)

O o su gi mash ta. (おおすぎました)

～以下略～

この後17の場面での会話が続く⁽²⁶⁾。この『英和文集』では、リギンスが述べていたように、英語のphrase (言葉づかい・語法) に対して2種類の日本語訳がつけられている。最初の日本語訳は、目下に対して使われる親密な言い方で、次に示されている日本語訳は、目上又は同輩に対して使われる丁寧な言い方である。リギンスは、2種類の表現を示しただけで、一つ一つの言葉を分類する等形式的にまとめてはいない。また、「マス形」の意味を示すこともしていない。

第4節 ブラウンの『英和俗語会話集』にみる分類

ブラウンは、来日後『英和俗語会話集』(1863年)を著した。この会話集は、構成から用例まで本格的なもので、「文法的考察」のある点が注目されている⁽²⁷⁾。この「文法的考察」の項で、ブラウンは「aru」は丁寧な会話では用いられず、自分が敬意を示したい方に呼びかけたり、その方を話題にしたりする場合には「arimaszru」か省略されて「arimas'」、もっと丁寧に「gozarimaszru」又は「gozarimas'」になると記している⁽²⁸⁾。

その後の諸形変化表では、動詞に「マス形」を加えた現在、過去、未来の形(例 Mimasu, Mimash'ta, Mimashoö等)を示している⁽²⁹⁾。ブラウンは、「mas'」(マス)は敬意を表す「maszru」(マスル)の省略形と考えていた。

また、「Aru」が丁寧な会話では用いられないことを述べ、変化表でも現在「Aru」過去「Atta」未来「Aroö」(その他の例として「Miru」「Mita」「Miyöo」

等)を記している⁽³⁰⁾。「見る・見た」等の「普通形」(肯定形のみ)をすでに示していることは、注目に値する。「普通形」とは、目下や同輩に対して使われる親密な表現形式である。

「SENTENCES IN ENGLISH AND JAPANESE COLLOQUIAL」では、「マス形」と「普通形」を併記した次のような例文が多く示されている⁽³¹⁾。

6. Another vessel has arrived.

Ho-ka no fu-ne nga ts' -ki-ma-sh' -ta. Do. Ho-ka no fu-ne tsz-i-ta.

ホカ ノ フネ ガ ツキ マシタ ホカ ノ フネ ガ ツイタ

～以下略～

この『英和俗語会話集』は、原則として、一つの例文に対し、丁寧な表現(「マス・ゴザリマス」)である「マス形」と、親密な表現(「見る・見た」等)である「普通形」の二通りの日本語文を掲げている⁽³²⁾。これは、ブラウンが「文法的考察」で述べていたように「マス形」と「普通形」の区別をしっかりと認識した上で、意識的に会話文に示したと考えられる。

第2章 待遇表現の体系化

第1節 ヘボンの辞書にみる「マス形」

ヘボンは、来日7年目に日英両語対訳辞書『和英語林集成』(1867年)を出版した。この『和英語林集成』は、9版を数えており、いかに必要とされていたかがうかがえる⁽³³⁾。

初版では、最初に「A TABLE OF THE JAPANESE KANA.」、次の「INTRODUCTION.」に「THE ORTHOGRAPHY.」「THE WRITTEN CHARACTER OR KANA.」「THE SYLLABLES IN COMBINATION.」「ABBREVIATION.」が記されている⁽³⁴⁾。再版では、先ず「PREFACE.」「A TABLE OF THE JAPANESE KANA.」が示され、続く「INTRODUCTION.」には「THE VERB.」を含む18の文法項目についてまとめられている⁽³⁵⁾。第3版では、「INTRODUCTION.」に文法項目「NUMERALS.」と「ORDINAL NUMBERS.」が書き加えられているだけで、その他は再版と全く同じである⁽³⁶⁾。初版に比べると再版と第3版は、文法に関する記述が大幅に増え、特に再版(1872年)からは、それぞれの文法項目について簡単に説明が付されている⁽³⁷⁾。

ヘボンは、この文法項目の一つである「THE VERB.」の中で、「マス」は敬

意を示す接尾辞とした上で、その「マス」を「suru」(する)と「kuru」(くる)と同じ「IRREGULAR VERBS」(不規則動詞)とし、表形式で、肯定形に関しては現在「masu or masuru.」過去「mashita」未来「masan,masho.」の形を含め、12種類の活用形を示している⁽³⁸⁾。さらに、否定形は、その現在過去未来の形に対応する形を含め、14種類の活用形を記している⁽³⁹⁾。

当時ヘボンが「マス形」を一つの動詞と考え、語形変化もきちんと示していることに注目したい。それまでの文法書や会話書では、「マス形」の定義はされていても活用を整理し表形式にまとめたものはなかった。このことは、文法研究が進んできたことを意味している。

第3版(1886年)は、再版(1872年)と比べ、大きな変化は見られない⁽⁴⁰⁾。ヘボンは、「マス形」以外の待遇表現については記していない。

第2節 サトウの会話書と辞書にみる「普通形」と「マス形」

サトウは、『会話篇』(1873年)と『英和口語辞書』(1876年)を書き著した。この『会話篇』は、各場面の会話を日本語と英語と対応して示す形式をとっており、この点ではブラウンの会話集『英和俗語会話集』より具体的であるとされている⁽⁴¹⁾。

『会話篇』の最初の「EXERCISE I」で、次のように記している⁽⁴²⁾。(())内の日本語は、筆者)

COMING AND GOING.

- | | |
|--|--|
| 1. Kinô kimashita.
(昨日来ました。) | 1. I came yesterday. |
| 2. Kinô kita.
(昨日来た。) | 2. (Same, in a less polite form.) |
| 3. Ashita ikô to omô.
(明日行こうと思う。) | 3. I am thinking of going to-morrow. |
| 4. Ashita ikô ka to omô.
(明日行こうかと思う。) | 4. I think I may perhaps go to-morrow. |

～以下略～

サトウの『会話篇』では、会話文の文末が杉本つとむも指摘しているように、「マス形」と「普通形」で終始一貫している⁽⁴³⁾。しかし、同じ内容の文を「マ

ス形」と「普通形」の両方で書く形式をとっているわけではない。

『会話篇』のPart IIでは、Iの会話文で使用した日本語に細かく説明を加えている。「Kimashita」は、「Kuru」の「polite form」の過去形、「Kita」は「Kuru」の過去形で「used Familiarly」であるとしている⁽⁴⁴⁾。つまり、「マス形」と「普通形」をはっきり区別していた。サトウは、この「Kuru」の現在過去未来の肯定形と否定形を含む26種類の活用形を表形式で示している⁽⁴⁵⁾。「Kuru」以外の11の動詞についても同じ表形式でまとめている⁽⁴⁶⁾。

また、「マス形」の語形変化も巻末に表形式で記している。肯定形は、現在「masu」過去「mashi-ta」未来「mashô (mase-u)」とし、その現在過去未来の形に対応する否定形も含み、25種類の活用形を示している⁽⁴⁷⁾。サトウは、「マス形」を丁寧な文末表現であるとし、その語形変化も把握し、「普通形」も認識した上で『会話篇』の会話文を著していた。

その後出版した『英和口語辞書』⁽⁴⁸⁾には、「Come」(くる)に対する「まいる」や「いらっしゃる」等の使い方、つまり尊敬語と謙讓語の区別が示されている箇所がある⁽⁴⁹⁾。

第3節 アストンの『日本口語文典』にみる3分類化と「マス形」

アストンは、来日早い時期に『日本口語小文典』(1869年)を著した。その後版を重ね、明治21(1888)年には、第4版を出版した⁽⁵⁰⁾。第4版の独自性は、品詞分類や敬讓表現等を一つの項目として取り上げている点にあり、これほど簡潔に日本語の文法を概観した書物はこれまでにないとされている⁽⁵¹⁾。もちろん、日本人が書いたものは皆無だった。

その項目のひとつである《CHAPTER XII. HONORIFIC AND HUMBLE FORMS.》の「Honorific verb」(尊敬の動詞)には、(a) 通常の動詞と全く異なっている語、(b) 使役、可能(受身)の動詞と同じ形のものがあるとし、例を次のように示している⁽⁵²⁾。

(a)

Neutral.	Humble.	Honorific.
Suru, to do Iku, to go ~以下略~	I tasu or tsukamatsuru Mairu ~以下略~	Nasaru or asobasu. O ide nasaru or irassharu. ~以下略~

(b)

Doitsu no Kotei ga Germany Emperor shinaremashita. was able to die. ～以下略～	The German Emperor is dead. ～以下略～
---	--

第4版は、動詞の待遇表現を「Neutral」（普通）と「Humble」（謙讓）と「Honorific」（尊敬）に3分類化し、使役、可能（受身）の動詞と同じ形の尊敬の動詞があることを指摘した。また、動詞の活用を活用 I（「Kasu」）、活用 II（「Taberu」）、IRREGULAR VERB（不規則動詞「Kuru.Suru.Masū」）に分け、アストンが「Neutral」とした、つまり親密な表現形式である「普通形」の現在過去未来の肯定形と否定形を含め、27種類の活用を表形式で示した⁽⁵³⁾。（活用 II と不規則動詞の未来否定形はない⁽⁵⁴⁾。）

「マス形」は、丁寧な形の不規則動詞と考え、肯定形は現在「Masu or masuru」過去「Mashita」未来「Mashō」とし、その現在過去未来の形に対応する否定形も含め、27種類の活用形を表形式で示した⁽⁵⁵⁾。

第4節 チェンバレンの『日本口語便覧』にみる3分類化と「マス形」

チェンバレンは、明治21（1888）年に『日本口語便覧』を出版した。本稿では、この初版ではなく、明治22（1889）年に出版した再版を分析の対象とする。再版は初版の7ヶ月後に著者の訂正や助言の求めに応じて寄せられた声を反映して刊行したものである⁽⁵⁶⁾。

チェンバレンは、この再版でアストンと同様「HONORIFICS.」（敬語）をひとつの項目として取り上げている⁽⁵⁷⁾。聞き手に敬意を表す場合は、普通「オ honourable ニナル」を、その動詞の不定形に一人称なら「モース（I say）」、二、三人称なら「ナサル（時にはニナル）」をつけるとし、「頼む」を例にあげている⁽⁵⁸⁾。これに、丁寧な語尾である「マス」をつけることができるとし、「o tanomi mōshimasū, o tanomi mōshimashīta」「o tanomi nasai masū, o tanomi nasaimashīta」を付け加えている⁽⁵⁹⁾。

チェンバレンは、ここにあげた言い方は、「equals」（対等・同輩）と「superiors」（目上）に対して使われるもので、相手の身分が高ければ高いほど頻繁に使うべきであると教えている⁽⁶⁰⁾。また、動詞を敬語的にするには、可能形に置き換えられるとし、「noboru」は「noborareru」になる等の例をあ

げている⁽⁶¹⁾。さらに、尊敬、謙譲を表す動詞には特別の動詞があることを述べ、表形式で次のように示している⁽⁶²⁾。

PLAIN VERB.	HONORIFIC.	HUMBLE.
au, "to meet;" iku, "to go;" ～以下略～	o ai nasaru, o ide nasaru, irassharu, ～以下略～	o me ni kakaru. mairu, agaru, makaru, ～以下略～

チェンバレンは、「マス形」を除いた動詞の待遇表現を「PLAIN VERB」（普通の動詞）「HONORIFIC」（尊敬）「HUMBLE」（謙譲）と3分類化し、それぞれに特別な形を示した。この分類は、現在とはほぼ同じである。「PLAIN VERB」とは、アストンのいう「Neutral」で、親密な表現形式のことである。

チェンバレンは、動詞の活用を第1活用（「Oku」）、第2活用（「Taberu」）、第3活用（「Otiru」）、IRREGULAR VERB（不規則動詞「Kuru」「Suru」「Masū」）に分け、「普通形」の現在過去未来の肯定形とその否定形（第1型と第2型に分類）を含め、第1活用は38種類（第1型の未来否定形はなし）、第2活用は31種類（第1型の過去否定形はなし）、第3活用は31種類（第1型の過去否定形はなし）、不規則動詞の「Kuru」と「Suru」は31種類（第1型の過去否定形はなし）、「Masū」は27種類（第1型第2型の分類なし）の活用形を表形式で示した⁽⁶³⁾。

「マス形」は、丁寧な語尾ととらえ、既に述べたように不規則動詞と考え、肯定形は動詞「ナサル」を付け加えた形で現在「(masū) nasaimasū」過去「nasaimashita」未来「nasaimasū」とし、その現在過去未来に対応する否定形も含め、27種類の活用形を表形式で示した⁽⁶⁴⁾。

第3章 台湾の教科書にみる体系的待遇表現

第1節 『日本語教授書』（明治28年11月）の作成

明治28（1895）年4月17日の下関条約締結後、植民地台湾における日本語教育が始まった。同年5月21日に台湾総督府仮条例が制定されると同時に民政局内に学務部が置かれ、その学務部の部長心得（後学務部長）に伊沢修二が任ぜられ、その後の日本語教育を主導した。

明治28（1895）年6月に日本語教育が開始されると、伊沢をはじめとする学務部員は、日本語伝習に従事すると共に教科用図書の編纂に着手した。その努

力の結果、『日本語教授書』が出来上がった。これは、台湾で編纂された教科用図書の最初であると共に外国人に対する日本語教授の方法を示した我国最初の指導書でもある。

『日本語教授書』が作成された当時は、教えるべき日本語がまだ統一的なものになっていなかった上、日本語を母語としない人々に対する日本語教育の経験もなかったため、その指導書である『日本語教授書』を作成するには並々ならぬ苦勞があった⁽⁶⁵⁾。

伊沢は、明治30(1897)年6月の帝国教育会で教科書作成時の状況を次のように述べている⁽⁶⁶⁾。(傍点原文)

然るに今日迄我々が話して居る此国語といふものを、如何にして教ゆべきやといふことは、未だ我日本人の中には、よく研究せられて居ない。何か著書もあるかないか、私は見たことはない。却つて外国人の著書は、一二ございますが、それも、台湾に直ちに適用することの出来る如きものはない。～略～。併し是も先づ我輩自ら研究し、略々其道を得て、今日では、どうかこうか不都合のないだけにやつて居ります。

この台湾での日本語教育を主導した伊沢修二は、はやくから話し言葉重視の考えを持っており、明治19(1886)年からは文部省編輯局長として教科書の作成に携わり、小学教科書の口語化を進めた⁽⁶⁷⁾。その時作成した『尋常小学読本』は、話し言葉から入り、徐々に書き言葉へ移す方針を立て、チェンバレンが外国人であるがゆえに発見した俗語(口語)動詞の規則を用いた口語文を採り入れた⁽⁶⁸⁾。

ちなみに、台湾の日本語教育における現場では、既に、内地に先んじて話したことを発音通りに書くという言文一致の授業が実施されていた⁽⁶⁹⁾。

第2節 体系的な待遇表現に基づく日本語教育

台湾で日本語教育が開始されてから約5ヶ月後、『日本語教授書』が出版された。この『日本語教授書』は日本語が母語でない台湾の人々に日本語を教えるためのもので、内地の子供達のための教科書とはその内容や教え方を異にする。『日本語教授書』作成以前における内地の小学校教科書では、待遇表現への特別な認識は見られない⁽⁷⁰⁾。

この『日本語教授書』をみると、最初から常言と敬辞の区別をして作成していたことが分かる。それは、「語学初歩」動詞の項において、「次ニ普通ノ動詞若干ヲ授ケ兼子テ其應用ヲ教フ」とし、次のように示していることによって知ることができる⁽⁷¹⁾。ここでいう常言とは本稿で「普通形」（親密な表現形式）、敬辞とは「マス形」（丁寧な表現形式）としたものである。

其例	読	写	聴	著	等候	来
	ヨム	カク	キク	キル	マツ	クル
	我		書	読		
	ワタシ	ハ	ホン	ヲ	ヨム	

～以下略～

注意書をみると、この課で常言を用い敬辞を用いないのは、後で常言と敬辞の区別を教えるためであるとされている⁽⁷²⁾。しばらく進むと、次のように常言と敬辞の別をはっきりと教える⁽⁷³⁾。

其例	売	売
	ウル（常言）	ウリマス（敬辞）
	買	買
	カウ（常言）	カイマス（敬辞）

～以下略～

注意書には、日本語を教える際は、尊敬の意を表す相手と同輩以下に対する話し方を明らかにして、失礼のないよう、また感情を害さないようにしなければならぬため、最初から常言と敬辞との別を注意し、習熟させることが必要であり、ここに至って、常言を敬辞に、敬辞を常言に改める練習をするよう記されている⁽⁷⁴⁾。

その後、「ハナ ガ サイテイル」の「イル」の敬辞は「イマス」になることが記され、形容動詞、命令形、～ほしいの形についても常言と敬辞の別を示し、練習後作文させることを指示している⁽⁷⁵⁾。台湾では、最初から待遇表現がスムーズに使えるよう配慮した教育を行っていた。

第3節 常言「普通形」と敬辞「マス形」への認識

台湾で日本語教育が開始された当時、対象となった最初の学生は6名で、皆年齢も高く、漢文の素養があった⁽⁷⁶⁾。そのため、『日本語教授書』は、本島人の中で教育があり、漢文の素養のある青年を対象として撰修された⁽⁷⁷⁾。

当時、台湾には日本語の出来る人がほとんどいなかったため、総督府は言葉が通じないことによる不便を抱えており、日本語の出来る台湾の人々を養成することが急務となっていた⁽⁷⁸⁾。台湾での初期の日本語教育では、当然のことながら、なるべく早く社会に出て、直接日本人と話すことができる人々の養成が求められた。

伊沢は、上下関係を重んじる日本人社会において、日本語全体に関わる待遇表現の存在とその重要性を大きく意識し、どのように教えるべきかを熟考したに違いない。それは、第2節で述べたように、『日本語教授書』で待遇表現を常言「普通形」と敬辞「マス形」にわけ、最初から段階を踏み、意識的に教えるよう指示していることからもうかがえる。

この常言「普通形」と敬辞「マス形」の2つの形をしっかりと教えたことは、教育上大変大きな意味がある。なぜなら、「普通形」は同輩及び同輩以下の人に対し、「マス形」は目上や尊敬の気持ちを示したい人に対しても使える形であり、『日本語教授書』の注意書にも書かれていたように、この2つの形がきちんと使えれば、基本的にどのような関係の人とも失礼なく話が出来るからである。

敬辞「マス形」だけ使えるようになれば不都合がないという考えがあるかもしれない。しかし、常言「普通形」の現在形（例 見る・話す等）は、辞書を引く場合の基本形である上、実際の社会においては敬辞「マス形」より頻繁に使われており、耳にすることが多い形であるため、この形を知らないとかえって不都合が生じる。さらに、「普通形」は、「～だろう」「～かもしれない」等の多くの表現に接続する形でもある。

常言と敬辞、つまり「普通形」と「マス形」は、現在の日本語教育でも大切な形として認識されており、授業で活用のしくみや実際の使い方等について時間をかけて教えている。伊沢は、実際に日本語を教える過程で、この2つの形が特に重要であることに気づいたと考えられる。

まとめ

開国開港後、次々に来日した西洋人、すなわち宣教師や外交官や日本語研究者達は、日本語という異文化（異言語）に出会い、日本語の大きな特徴の一つである待遇表現の複雑さに気づいた。彼らは、研究を進め、辞書や会話書や口語文法書を作成していく過程で、徐々に動詞の待遇表現の体系化をはかった。特に、アストンとチェンバレンは、待遇表現についてそれまでの研究が「マス形」を丁寧な言い方と位置づけ活用形を示したことに加え、動詞を「普通形」「尊敬」「謙譲」と3分類化した上で、普通形の活用を示した。

一方、日清戦争後、日本は植民地台湾で組織的に台湾の人々に外国語として日本語を教えなければならなくなった。その日本語教育を主導した伊沢修二は、実際に日本語を教えることになり、その過程で常言「普通形」と敬辞「マス形」の重要性に気づき、最初から待遇表現を意図した授業を段階的に進めるに至った。

台湾では、台湾の人々に日本語を教えることにより、日本語を外国語としてとらえることが出来るようになった。待遇表現に関しては、先ず常言「普通形」と敬辞「マス形」が必要かつ重要であることを認識するに至り、授業に採り入れた。

来日した西洋人により待遇表現の体系化が進められたこと、また、台湾で体系的な待遇表現を意図した教育を行っていたこと、言い換えれば異文化との接触により日本人が自文化であるがゆえに気づくことが出来なかった日本語の口語文法、特に待遇表現が徐々に形成、認識され、その後明治33、34年に至り日本人による口語文法書が成立したとみることができる。

-
- (1) 遠山茂樹『日本近代史Ⅰ』（岩波書店 1976年6月第3刷）の「はしがき」によれば、1850年代から1900年代初頭の歴史は、アジアの激動の時代であり、アジアの諸民族は強制的に資本主義世界にひきこまれ、欧米列強の侵略と収奪にさらされた。この時期の日本の歴史もそうしたアジアの激動の一環であった。また、安丸良夫「1850-70年代の日本—維新変革」『日本通史 第16巻 近代Ⅰ』によれば、近代日本への転換点を画する国民国家成立の過程は、欧米列強の進出という外からの衝撃に突き動かされることで展開し、そして、ペリー提督とは「交渉条約」を締結（中国の結んだ「敗戦条約」よりはるかに有利）したが、幕藩制国家のままでは、外なる敵に有効に対処しえないことが暴露され、明治維新後の明治4（1871）年、薩長派の主導権のもとに廃藩置県が行われ、集権国家を一挙に創出しようと試みた。その後の国家建設のプランは、ひ

たすら「先進」欧米列強に求めるほかはなかった（遠山、同上）。

- (2) この日本語形成の具体的な方法として言文一致が唱えられる。言文一致に相当する内容の発言は、前島密をはじめとする人々に述べられてきてはいたが、「言文一致」という成語が現れたのは神田孝平が明治18（1885）年に「文章論ヲ読ム」の中で「平生説話ノ言語ヲ以テ文章ヲ作レハ即チ言文一致ナリ」と説いたのが始まりで、ここで「言文一致」の語が成立し、やがて言文一致運動の旗印となっていく（山本正秀「8言文一致体」岩波講座『日本語10文体』岩波書店 1977年9月 311頁）。
- (3) 保科孝一は、明治34年頃から続々現れた口語文典に関して、チェンバレンの口語文典が口語法も文語法と同様に組み立て得るという確信を与え、その組み立て方にも種々のヒントを与えたこと、また、アストンの口語文典も見逃してはならないと語っている（保科孝一『新體国語学史』賢文館、昭和9年、330～331頁）。安藤正次もアストンとチェンバレンの口語文典の影響が多めで、明治34年頃から勃興して来た口語法の初期の研究は、ことにチェンバレンに負うところがあると語っている（安藤正次『国語学通考』六文館、1931年、354頁）。
- (4) B.H.Chamberlain. *A Handbook of Colloquial Japanese*. 2d. ed. London: Trübner, 1889. p.238
- (5) 日本語教育学会編『日本語教育事典』大修館書店、1982年、227頁。
- (6) 倉島節尚「外国人による日本語研究—幕末編ブラウン『会話日本語』の待遇表現」『日本語辞書学への序章』大正大学出版会2008年10月、古田東朔「アストンの敬語研究—一人称との関連について」『国語学』（通号96）日本語学会1974年3月、等を参照。倉島論文は、ブラウンの会話書に現れた敬語表現の一部を尊敬、謙譲、丁寧に分類した箇所があるが、ブラウン自身の待遇表現の分類については触れていない。
- (7) 辻村敏樹『講座国語史第5巻敬語史』大修館書店 昭和46年、森岡健二・宮地裕他編『講座日本語学9敬語史』明治書院、昭和56年、大石初太郎『現代敬語研究』筑摩書房 昭和58年、辻村敏樹『敬語論考』明治書院1992年 等を参照。
- (8) 市古貞次等編『日本文化総合年表』岩波書店、1990年、328頁。
- (9) 竹内博編著『来日西洋人名事典』日外アソシエーツ、1983年、33、69、485頁。
- (10) 同上、381頁。
- (11) 杉本つとむ『西洋人の日本語研究』八坂書房、1999年、472頁。
- (12) 同上、486頁。
- (13) 同上、486頁。
- (14) 同上、457頁。
- (15) 同上、458頁。
- (16) 前掲『来日西洋人名事典』157頁、前掲『西洋人の日本語研究』545頁。
- (17) 同上、『西洋人の日本語研究』561頁。
- (18) 同上、577頁。
- (19) 前掲『来日西洋人名事典』4、226頁。
- (20) S.R.Alcock. *Elements of Japanese Grammar for the Use of Beginners*. Shanghai, 1861. pp.36-54
- (21) S.R.Alcock. *Familiar Japanese Dialogues in Katagana and Roman Characters, with French and English Translation*. London, 1863. In front of p.1

- (22) 前掲『西洋人の日本語研究』532頁。
- (23) *Familiar Japanese Dialogues in Katagana and Roman Characters, with French and English Translation*. London, 1863. pp.35-36
- (24) J.Liggins. *One Thousand Familiar Phrases in English and Romanized Japanese*. Third and Revised Edition. Tokiyō: Hokumonsha, Waslieds Street, 1870. In front of p.1
- (25) *ibid*, pp.3-13
- (26) *ibid*, pp.16-71
- (27) 前掲『西洋人の日本語研究』459頁。
- (28) S.R.Brown. *A Colloquial Japanese, or Conversational Sentences and Dialogues in English and Japanese*. Shanghai, 1863. ii
- (29) *ibid*, x x v - x x vi
- (30) *ibid*, x x v - x x vi
- (31) *ibid*, pp.1-172
- (32) 加藤知巳・倉島節尚編著『幕末の日本語研究 S.R.ブラウン 会話日本語—複製と翻訳・研究—』三省堂、1998年、458頁。
- (33) 前掲『西洋人の日本語研究』487頁。
- (34) 美国 平文先生編訳『和英語林集成』日本横浜梓行、1867年、vii-xii
- (35) 美国 平文先生編訳『和英語林集成』日本横浜梓行、1872年、x x
- (36) J.C.Hepburn. *A Japanese-English and English-Japanese Dictionary*. 3d. ed. Tōkyō: z.p Maruya & Co., Limited., Yokohama: Kelly & Walsh, Limited., New York: Steiger & Co., London: Trübner & Co. 1886. v. INTRODUCTION. v - x x x iii
- (37) 前掲『和英語林集成』1872年（再版）iv - x x x
- (38) 同上、x x iv
- (39) 同上、x x iv
- (40) 同上、x x v - x x vi
- (41) 前掲『西洋人の日本語研究』554頁。
- (42) E.M.Satow. 『KUIWA HEN, (会話篇)』 *Kuawai Hen, Twenty-five Exercises in the Yedo Colloquial, for the Use of Students, with Notes*. Yokohama: Lane, Crawford & Co. 1873. p.2
- (43) 前掲『西洋人の日本語研究』554頁。
- (44) 『KUIWA HEN, (会話篇)』 *Kuawai Hen, Twenty-five Exercises in the Yedo Colloquial, for the Use of Students, with Notes*. Yokohama: Lane, Crawford & Co. 1873. pp.1-2
- (45) *ibid*, pp.171-172
- (46) *ibid*, pp.171-188
- (47) *ibid*, pp.170-171
- (48) Ernest Mason Satow and Masataka Ishibashi. *An English-Japanese Dictionary of the Spoken Language*. 2d. ed. London: Trübner, 1879.
- (49) *ibid*, p.72
- (50) 前掲『西洋人の日本語研究』577頁。
- (51) 同上、577頁。

- (52) W.G.Aston. *A Grammar of the Japanese Spoken Language*. 4th ed. Yokohama: For Sale by Lane, Craw & Co., Publishers, Kelley & Walsh, Limited. Tokio: the Hakubunsha, London: Trübner & Co., Lud-Gatehill, 1888. p.170
- (53) *ibid*, pp.44-49
- (54) *ibid*, pp.45-49
- (55) *ibid*, pp.46,49
- (56) *A Handbook of Colloquial Japanese*. 2d. ed. London: Trübner, 1889. PREFACE i -iv
- (57) *ibid*, p.238
- (58) *ibid*, p.243
- (59) *ibid*, p.243
- (60) *ibid*, pp.243-244
- (61) *ibid*, p.244
- (62) *ibid*, p.245
- (63) *ibid*, pp.150-156
- (64) *ibid*, pp.156,243
- (65) 故伊沢先生記念事業会・伊沢修二君還暦祝賀会・伝記叢書23『楽石自伝 教界周遊前記／楽石 伊沢修二先生』大空社、昭和63年、210頁。
- (66) 伊沢修二「台湾公学校設置に関する意見」(パンフレット、明治30年6月19日発行)信濃教育会『伊沢修二選集』信濃教育会出版、昭和33年、617頁。
- (67) 拙稿「伊沢修二における異文化接触と言文一致」『インターカルチュラル1』アカデミア出版会、2003年7月、125頁。
- (68) 同上、125頁。
- (69) 同上、129頁。
- (70) 内地の小学校教科書作成において待遇表現が意図的に取り入れられたのは、明治36(1904)年発行の「国定1期国語教科書」からである。そのことについては『国定教科書編纂趣意書』に次のように書かれている。ここでいう「崇敬体」とは、本稿でいう「マス形」、「常体」とは「普通形」のことである。(下線部引用者)
- 二、本書一冊より第五冊(第三学年前半期用)までは、口語を用いた。而して、児童の境遇は同輩に対するよりも長上に対する場合多い故、第五冊の第八課に至るまでは、韻文及獨語、引用の文を除く外は、総て、崇敬体を用い、第九課より始めて、常体を用いて他日文語に移る段梯とせる。但し、第五冊の第九課以後といえども尚お、崇敬体を廃せず永く常体並ひ存せり。(文部省『国定教科書編纂趣意書』明治37年2月27日発行 59頁。)
- (71) 台湾総督府民生局学務部『日本語教授書』明治28年、7～8頁。
- (72) 同上、8頁。
- (73) 同上、12～13頁。
- (74) 同上、12～13頁。
- (75) 同上、14、20頁。
- (76) 国府種武『台湾に於ける国語教育の展開』第一教育社、昭和6年、4、9頁。

(77) 前掲『日本語教授書』1頁の前

(78) 台湾教育会『台湾教育沿革誌』古亭書屋、民国62年復刻版、6頁。